

第79回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結注記表 個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社 **チヨダ**

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しており、当社ウェブサイト（アドレス https://www.chiyodagr.co.jp/ir/meeting_materials.html）に記載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 2社
- ロ. 連結子会社の名称 チヨダ物産(株)
トモエ商事(株)

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3年～34年
- 工具、器具及び備品 5年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ．リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ．役員賞与引当金
- 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ニ．店舗閉鎖損失引当金
- 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。
- ホ．役員退職慰労引当金
- 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ．転貸損失引当金
- 店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ．商品の販売に係る収益認識
- 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、靴事業における商品の主に店頭販売によるものであり、これらの商品の販売は顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、自社ECサイト等の通信販売における収益は、商品の出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。
- ロ．自社ポイントに係る収益認識
- 顧客への販売に伴って付与する自社ポイントは、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異に会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第 20—3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準 適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2項(2)ただし書きに定める経過的取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	20,998百万円
商品の簿価の切り下げ額	570百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主に月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、最終仕入日等から一定期間経過した商品については、期間の経過とともに収益性が低下するとの仮定に基づき、一定の評価ルールに従い帳簿価額を切り下げております。

なお、上記の見積り及び仮定は、市場環境の変化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響を受けることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,907百万円、無形固定資産	4,470百万円
うち、店舗固定資産	9,009百万円	
減損損失	407百万円	

詳細は「8 減損損失に関する注記」に記載のとおりであります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

全国に多店舗展開しており、各店舗の運営においては、景気や個人消費動向、天候、立地等の外部経営環境の影響を受け、減損の兆候がある店舗が存在しています。各店舗の減損の兆候を把握するに当たり、キャッシュ・フローを生み出す単位として店舗をグルーピングの最小単位とし、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなる場合、閉鎖等の意思決定を行った場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額と各店舗の固定資産の帳簿価額の比較により減損損失の認識の可否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。これらの検討過程で利用される将来キャッシュ・フローについては、各店舗の直近1年間の店舗別損益実績を基礎とし、店舗の出店地域の経済環境を踏まえた売上高成長率等の各店舗に固有の仮定を加味しております。

なお、上記の見積り及び仮定は、市場環境の変化により影響を受けることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,675百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対しては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、事業計画に含まれる重要な仮定は、1店舗当たり売上高や出退店店舗数、売上総利益率等であり、景気や個人消費の動向等に大きく影響を受けます。

なお、実際に発生した課税所得金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,804百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	38,609,996	—	4,250,600	34,359,396

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	3,419,145	1,251,037	4,259,950	410,232

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,251,037株は、取締役会決議による自己株式の取得1,250,600株、単元未満株式の買取り437株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,259,950株は、自己株式の消却による減少4,250,600株、譲渡制限付株式報酬として当社役員への交付による減少9,350株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年5月22日開催の第78回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 598百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 2025年2月28日
- ・ 効力発生日 2025年5月23日

ロ. 2025年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 920百万円
- ・ 1株当たり配当額 27円
- ・ 基準日 2025年8月31日
- ・ 効力発生日 2025年11月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月21日開催予定の第79回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 916百万円
- ・ 1株当たり配当額 27円
- ・ 基準日 2026年2月28日
- ・ 効力発生日 2026年5月22日

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 1,471円75銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 6円91銭 |

8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗及び共用資産	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・無形固定資産・その他	東京都他	407

当社グループは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループ等につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、407百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	320
工具、器具及び備品	54
リース資産	23
無形固定資産	0
その他	8
合計	407

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。正味売却価額については、路線価等に基づき算定しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主にジーエット株式会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、主に満期保有目的の債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2,725	2,725	—
(2) 長期貸付金	900	900	△0
(3) 長期預金	1,550	1,300	△249
(4) 敷金及び保証金	6,898	6,697	△201
資産計	12,074	11,623	△450
(5) リース債務 (※)	650	637	△12
(6) 長期預り保証金	419	327	△92
負債計	1,069	964	△105
デリバティブ取引	28	28	—

(※) リース債務 (流動負債)、リース債務 (固定負債) の合計額であります。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	314	—	—	314
社債	—	1,183	—	1,183
その他	—	1,227	—	1,227
デリバティブ取引	—	28	—	28

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	900	—	900
長期預金	—	1,300	—	1,300
敷金及び保証金	—	6,697	—	6,697
資産計	—	8,898	—	8,898
リース債務	—	637	—	637
長期預り保証金	—	327	—	327
負債計	—	964	—	964

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループの売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 偶発債務に関する注記

当社は2024年10月11日にG Future Fund 1号との間で公開買付応募契約を締結しておりますが、本応募において、2024年11月19日の決済日から1年6か月を経過するまでの間、株式会社マックハウス（現 ジーイエット株式会社）の店舗撤退に関連して発生する原状復帰費用等に関して公開買付価額300百万円を上限として、当社とG Future Fund 1号との間で協議することが定められております。

このため今後、原状復帰費用等を負担する可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～34年
建物附属設備	3～24年
工具、器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 転貸損失引当金 店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- イ．商品の販売に係る収益認識 当社の顧客との契約から生じる収益は、靴事業における商品の主に店頭販売によるものであり、これらの商品の販売は顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、自社ECサイト等の通信販売における収益は、商品の出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。
- ロ．自社ポイントに係る収益認識 顧客への販売に伴って付与する自社ポイントは、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算金額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	19,786百万円
商品の簿価切り下げ額	555百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記(1)棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,819百万円、無形固定資産	4,447百万円
うち、店舗固定資産	9,009百万円	
減損損失	407百万円	

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記(2)固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,881百万円
--------	----------

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記(3)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から採用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括的利益の対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取り組み及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2（2）ただし書きに定める経過的取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,754百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	0百万円
② 短期金銭債務	707百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	7,349百万円
② 営業取引以外の取引高	48百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	3,419,145	1,251,037	4,259,950	410,232

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,251,037株は、取締役会決議による自己株式の取得1,250,600株、単元未満株式の買取り437株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,259,950株は、自己株式の消却による減少4,250,600株、譲渡制限付株式報酬として当社役員への交付による減少9,350株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	48百万円
賞与引当金	102百万円
店舗閉鎖損失引当金	2百万円
未払事業所税	20百万円
棚卸資産評価損	119百万円
退職給付引当金	2,300百万円
貸倒引当金	1百万円
減価償却超過額	620百万円
土地減損損失	445百万円
リース資産減損勘定	3百万円
投資有価証券評価損	8百万円
転貸損失引当金	3百万円
資産除去債務	504百万円
株式報酬費用	7百万円
繰越欠損金	2,184百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円
その他	110百万円
繰延税金資産小計	6,514百万円
評価性引当額	△1,525百万円
繰延税金資産合計	4,989百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△50百万円
その他	△57百万円
繰延税金負債合計	△107百万円
繰延税金資産の純額	4,881百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に算入されない項目	0.34%
受取配当金等永久に算入されない項目	△5.06%
税額控除	△7.36%
住民税均等割	29.68%
評価性引当額	65.41%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△15.57%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.09%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物 建物附属設備	202	136	66	—
合計	202	136	66	—

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 6百万円

1年超 9百万円

合計 16百万円

リース資産減損勘定の残高 11百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 9百万円

リース資産減損勘定の取崩額 7百万円

減価償却費相当額 一百万円

支払利息相当額 0百万円

減損損失 一百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	チヨダ物産(株)	80	靴の卸売	100.0	当社グループの 商品の購入 役員の兼任 出向者の受入 出向者の派遣	商品の仕入 ※ 1	7,348	買掛金	704
						受取手数料 ※ 2	1	流動資産 [その他]	0
						受入出向者給与 ※ 3	25	未払費用	2
						出向者給与 ※ 3	6	-	-
子会社	トモエ商事(株)	30	靴の卸・ 販売	100.0	商品の購入 役員の兼任 出向者の受入 出向者の派遣 事務所の賃料等	商品の仕入 ※ 1	1	-	-
						受取手数料 ※ 2	0	-	-
						受入出向者給与 ※ 3	15	流動資産 [その他]	0
						受取家賃 ※ 4	0	流動負債 [その他]	0

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 1. 商品の仕入については、市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定しております。

※ 2. 受取手数料については過去の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※ 3. 出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れ及び派遣しております。

※ 4. 受取家賃については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額

1,407円65銭

② 1株当たり当期純利益

0円43銭

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

14. 偶発債務に関する注記

連結計算書類「連結注記表11. 偶発債務に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。